

平成 28 年度第 2 回大磯町総合計画審議会結果概要

○日時 平成 29 年 3 月 22 日（水）午後 3 時 00 分から午後 4 時 45 分

○場所 本庁舎 4 階第 1 会議室

○出席者（会長）成田委員（学識経験者）

（委員）青山委員（教育委員会委員）、戸塚委員（農業委員会会長）
岩田委員（区長連絡協議会副会長）、重田委員（商工会会長）
奥野委員（消防団団長）、秋山委員（中南信用金庫常勤理事）
名久井委員（湘南ジャーナル社）、國久委員（公募町民）
沼野委員（公募町民）

○事務局 参事（地域総合戦略担当）、政策課担当職員

○議題（1）大磯町第四次総合計画中期基本計画実施計画進行管理書について

（2）大磯町第四次総合計画後期基本計画（兼 大磯町人口ビジョン・総合戦略）実施計画書について

○会議記録

1. あいさつ

会長より次のとおりあいさつ

本日の議題は 2 点あり、1 点目は第四次総合計画中期基本計画の最終年度である平成 27 年度の実施計画進行管理がまとまったとのことであるため報告がある。2 点目は平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 か年を期間とする実施計画について、現時点でのとりまとめ状況について説明がある。これは、8 月に開催された第 1 回総合計画審議会で審議した平成 28 年度から平成 30 年度までの実施計画を更新した内容とのことである。

委員の皆さんにおかれては、任期最後の審議会となるため忌憚のない意見等をお願いする。

2. 議事

（1）大磯町第四次総合計画中期基本計画実施計画進行管理書について

（資料 1 に基づき事務局から説明を行い、次のとおり意見提案及び質疑応答）

◎資料の中に認定番号があるが、これはどのような経過で事業として出てきているのか。（委員）

・議題（2）にも関係してくるが、町では全ての事業を総合計画に認定しているのではなく、5 つの要件を設定した中で合致した事業を総合計画実施計画の事業として

認定している。1つ目は、予算規模の大きな事業、2つ目は、中・長期的な視点において取り組んでいく事業、3つ目は、国・県・広域圏その他団体等の事業で町が協力調整していく事業、4つ目は、計画等策定事業、5つ目は、その他町長が指定する事業としている。この要件に当てはまる事業を担当課が申請し、内部協議を経て認定している状況。(事務局)

◎各課から出て来なかった事業やプロジェクトなどもあると思うが、そういうところはどのようにフォローするのか。各課から出なければ事業は無いということになるのか。(委員)

- ・各課で進めていきたい事業は全て提出してもらおう形となるので、原則、提出されない事業は進められないことになる。(事務局)
- ・要件に該当しているにも関わらず、予算編成の中で初めて出された事業は、原則として予算措置していない。総合計画で認定した事業が予算として反映される仕組みとなっているが、突発的な状況により変更などが生じることもある。また、予算規模の小さな事業などは、経常事業として実施するので、政策課としても把握していない中で予算査定が行われているような状況にある。(事務局)

◎認定番号は時間的に早いものから付番されていると考えてよいか。(会長)

- ・平成23年度で認定しているものは早い番号となっている。(事務局)

◎計画期間の途中で完了となった事業は、まだ認定番号が付いていると理解してよいか。(会長)

- ・事業が完了した場合も認定番号はそのまま残している。認定番号としては、5年間の計画期間の中で認定番号が重ならないように設定している。(事務局)

◎26ページに、「大磯を訪れる観光客数」とあるが、これはどのような所から算定した指標か。(会長)

- ・神奈川県で入込観光客数の調査を行っており、県に提出する資料の数値を用いている。(事務局)

◎大磯を外から訪れる人と考えて良いか。(会長)

- ・各種イベント等の公表人数を積み上げたものとなっている。海水浴場観光客など町内外の方が混ざっている。(事務局)

◎数値目標のところでは現況と目標値との乖離が大きい指標が見られるが、この状況についてコメント等はあるか。(会長)

- ・各担当課での状況を確認した中で、例えば「朝市の客数」の指標がある。1年で4,500人を目標としているが、27年度の結果としては1年で1,800人となっている。こちらは、天候に左右されており、悪天候により開催が中止となってしまったのが理由としてはある。また、客足が伸びなかったということが要因であると分析している。その他にも、教育内容の充実という施策で「地域ふれあい交流活動の延人数」

という指標がある。こちらは、目標値を1年で4,500人と設定していたが、27年度末として、1年で2,507人という結果で約2,000人のかい離が生じた。これは、指標を設定した時と比較すると、開催をした回数としては設定当初より200回位増加しているが、一度の開催にあたり個人参加や少人数での参加が相対的にかなり増えてきた状況であったことが要因と分析している。(事務局)

◎農産物直売所開催日数の指標があるが、具体的に直売所の数は何か所でどのような計算で150日となっているのか。(委員)

・手元に具体的な資料が無いためお答えできないが、天候や販売する農作物が不足したことが達成できなかった要因として見ている。(事務局)

◎農産物直売所ということは、JAでの直売所もあるだろうし、個人的なものもあると思う。町でもあると思うが、そのあたりは分かるのか。全てをあわせれば年150日は超えていると思う。(委員)

・城山直売所等の開催日数であると思われる。この指標はあくまで一つの指標として、出来たか出来ないかという数字的な目標を見ていただくものと捉えていただきたい。指標だけを見ると達成されていないが、一つの目安として用いている。御指摘のように実際どの場所であるかなどといった部分については、表中で明確に出来るよう作り方は工夫させてもらいたい。(事務局)

◎城山直売所が町のものであることは承知している。それ以外にもあるのか、そういったところははっきりさせないといけないかと思う。(委員)

・5年前の指標の取り方がこのような状況であったので、今後御意見を参考にさせてもらい改善させていただきたい。(事務局)

◎この指標はインデックスであるから、チェックする時は、その時だけの指標で良いと思う。そうでないと、このような長期的な計画ではどうだったのかが見えなくなってしまふ。説明する時はこの指標だけでも良いと思う。そのかわりに計画期間中は指標を変えないようにしないとインデックスにはならないと思う。説明が必要な時に明確に答えられるようにしておけば良いのではないか。(委員)

・御指摘をいただいたのは、曖昧な指標の書き方になっているというところが問題であると思っている。どの地点で指標をとったものがどのように変化しているのか、より分かり易い形となるよう改善させてもらおう。(事務局)

◎指標の定義をしっかりと整理させる必要がある。(会長)

◎24 ページに河川の整備の指標があるが、設定当初の経過も分からず、データも把握できないとのことだが、これはこのままで止むを得ないのか。(委員)

・この指標については、担当課へ確認をしてきた。二級河川自体は県の管理となっている。設定当初の段階でどのような考えで設定をしたのかというところが、現時点で不明確となっている。当時の内容がきちんと引き継がれていれば、管理ができる

話だが、県でもこのようなデータが無いという中で町としても数値の進捗を追えない状況となってしまった。そのため、計測不能とせざるを得なかった。(事務局)

◎これも先ほどと同じ問題だと思う。河川の整備自体は行っているのか。(会長)

・整備自体は行っている。(事務局)

◎二級河川自体は治水の安全を図っていくことは町の責任であるのか。(会長)

・県の管理となるため、県で取り組む事業である。(事務局)

◎そうすると、良好な地域環境の形成ということで、数値目標が設定されるというのは、あくまで町の事業としての目標であると思うが、そのあたりの関係性はどうか。

(会長)

◎例えば 20 ページに国府橋の架替え工事とあるが、河川自体は県の管理であるとしても橋は町も絡んでくるなど複雑な状況である。用地交渉とあるが、ある部分は更地になっているが、まだ家が残っているところもある。そのあたりの交渉状況は現在どのようになっているのか。(委員)

・今の状況はとのことだが、以前から不動川の改修に係る国府橋周辺の歩道の拡幅等を行っている。一部については現在も用地交渉を引き続き実施している状況である。29 年度からの実施計画の中でも国府橋に係る事業は掲載されており、29 年度予算にも事業費が計上されている。(事務局)

・27 年度の進行管理の段階はこのような書き方であるが、28 年度の実施計画では、30 年度での国府橋架替え工事完成を目指して記載させていただいている。29 年度の実施計画の中でも 30 年度に国府橋架替え工事を完成させることで変わらず記載している。(事務局)

(2) 大磯町第四次総合計画後期基本計画(兼 大磯町人口ビジョン・総合戦略)実施計画書について

(資料 2 に基づき事務局から説明を行い、次のとおり意見提案及び質疑応答)

◎先ほども説明の中であつたが、「認定事業はありません」とあるが、これは全く取組みをしないということであるのか。所管課も記載がされていないが、今後実施していくような考えがあるのか。(委員)

・町として取り組んでいかないというものではない。あくまで認定の要件に基づくものを対象としているので、個別に各担当課で実施していく事業は当然ある。例えば、重点プロジェクトである仕事づくりという分野について言えば、担当課でも 29 年度に小規模事業者の経営を改善していくということで利子補給を行う予定でいる。また、5 ページには、「放課後の居場所づくりの充実」という取組みがあるが、町においても全国初となる事業として、朝の子どもの居場所づくり事業を現時点でも

実施している状況。しかし、総合計画実施計画事業の要件としては当てはまっていないとして、ここでは「認定事業はありません」と表記させていただいている。そういったところは少し分かりにくいと感じており、見せ方などは改善をしていかなければならないかと思っている。町としても、今回認定事業がない部分も最終的には全て埋めていきたいと考えている。(事務局)

◎今の段階ではないかもしれないが、何も書かれていないというのは、誰が将来その部分を検討していくのか。既に放課後の子どもの居場所づくりも実施していて、さらにそれを拡大させていく考えもあるかと思うが、将来に向かって検討していくような所管部署が明確に記載されていても良いのではないかと思うがいかがか。(委員)

・総合計画実施計画事業は、具体的に実施していく事業を3か年として毎年度見直しをしていくもので、一つ前は28年度から30年度の実施計画であった。今回は、29年度から31年度で、来年度には30年度から32年度の計画となる。毎年度見直しをしていく中で、「認定事業はありません」という事業がその都度更新されていく。実施計画の要件に該当していないので、このような表記をしているが、実際は該当していない中でも事業は行われている。放課後の子どもの居場所づくりなども実施計画には載っていないが、総合計画を策定する際、実施したい事業、実施しなければならない事業を総まとめしたものが後期基本計画書に含まれている。放課後の居場所づくりの充実についても、所管課が実施すべき事業である。この実施計画書だけで全てが把握できるようにすることは難しい点であるが、見せ方を改善させていただきたいと思っている。重点プロジェクトについて、実施計画に認定されていない事業については、次の実施計画を作る段階ではソフト事業も含めた中で、次の総合計画審議会の中で意見をいただき、改善していきたいと考えている。(事務局)

◎単純に考えて、この「認定事業はありません」というのは、すごくネガティブな表現だと思う。(会長)

◎以前も話をしたが、地域に雇用の場をつくるという部分で認定事業が全然ないというのは、町が本当に取り組む意思があるのかと思ってしまう。「少しずつ進めています」と言うが、去年も同じことが書いてある。このようなやり方は辞めた方が良くと思う。認定事業が無いということに対し、反応を示すことが大事である。今の組織から言えば、縦割りとなっているので、複数の課で一緒になって進めていかなければいけないものもあると思う。そのような調整を図るのが政策課であり、町長のスタッフではないか。出てきたものが、予算が付かないからダメというのではなく、表現の仕方も考えて欲しい。複数の課でこのようなプロジェクトを行っていますなど、その程度でも良いから書いてもらいたい。仕事を放棄しているように見える。(委員)

- ・先ほど進行管理を見ていただいたが、昨年度から新たに実施計画を作る中で重点プロジェクトを新たに記載した。重点プロジェクトであるからこそ、実施状況がどうなのかが分かったほうが良いとの理由で載せた経過がある。(事務局)
- ◎子育てに関する事などは、実施していない取組みが6つもあり、4つしか取り組んでいない。これを見ると、中身はどうであれ、いかななものかと思う。子育てに関する町の取組みに対して、何をを行っているのかと感じてしまう。(委員)
- ・先程、事務局から順を追って説明させていただいたが、3ページで趣旨や計画事業であるとか、該当事業を説明した上で個別の事業説明に入っている。4ページだけを見た状況で、「認定事業はありません」というところだけが強調されてしまっており、そのままの文言を記載することで、逆に不利益となってしまうとの御意見と思っている。(事務局)
- ◎雇用の部分についてはゼロであり、全く実施していない。大きな計画を策定しながら、どの部署が実施するかということへの記載も無いことは良くない。(委員)
- ・見せ方の工夫は行った方が良いのではないかと御意見を参考にさせていただいたので改善を図っていききたい。(事務局)
- ◎これだけでは全然状況が分からない。(委員)
- ◎今の時点では、はっきりと言えなくてもこういう方向で考えていますという姿勢を示してほしい。(委員)
- ・こちらについては、御意見を参考に今後、工夫をさせていただき改善等を図っていききたいと思う。町民の方たちに見ていただく時に1ページ目から読んでいただけるのが全てではないと思うので、その点については改めさせてもらう。(事務局)
- ◎重点プロジェクトという性格から、重点的、組織横断的な事業となっているわけなので、所管課を決めて進めていくというものではないと思う。認定事業がないものについても、推進している所管課がどこであるということは、書いたほうが良いかもしれないし、何も書かないというのはマイナスの情報にしかならないと思う。(会長)
- ◎具体的な話になるが、13ページの幹線21号線整備事業の中で30年度で終わっているということは、30年度には橋を作るという考え方で良いか。(委員)
- ・計画書に記載してあるとおり事業が進めば30年度に完成する。ただ、実施計画書自体は毎年度ローリングをしていく。特に道路整備については用地買収もある中で計画にズレが生じてくることはあり得る。先行きは町が計画に基づき進めていくということとなっている。(事務局)
- ◎地方創生の予算に係ることで、町ではそれに対しどのような対策をとっているのか、計画が出なければ補助がないと思うが、そのあたりは。(委員)
- ・地方創生に関する補助金であるが、昨年度までは国でも10分の10の補助率であっ

たものが、今年度からは地方創生推進交付金ということで、2分の1の補助率に変わっている。それと、地方創生推進交付金に関しては、既存の省庁の補助メニューに合致しない、新たな先駆的な取組みに対して2分の1を補助する形となっている。現状としては、町で手挙げをして行う事業としては無い状況。それ以外の補助金等については、各所管課でそれぞれ申請している。(事務局)

◎9ページの公共下水道事業について、資料1では整備事業がB評価のまま続いており、なかなか目標に届いていない状況であると思うが。(委員)

- ・公共下水道整備については、平成元年から全体計画の区域を定めた。現時点では第4期の事業認可ということで、平成24年度から平成31年度までの8年間を認可期間として市街化区域全域を整備していくことで事業を進めている。整備を進めていくなかで、突発的にでてくる問題もあるため当初計画していた事業の進捗が保てないということがあり、翌年度に予算を繰り越すなどといった状況がここ数年では生じている。そのため、資料1ではB評価となった。とはいえ、町としても市街化区域全域を整備していかなければならないため、計画は変わってきてはいるものの粛々と進めているという状況である。(事務局)

◎話は戻るが、「認定事業はありません」との言葉が問題とされているが、この計画書自体は、認定事業とは何か記載されている。認定事業はありませんとなっているが、重点事業には位置づけられている。しかし、認定の定義には当てはまっていないということである。そのあたりのことをどのように説明するのかということではないのか。

そして、やはり進行管理が大事であると思っている。予算の後のチェックが重要であると思う。そのチェックがあるから、次はこうしようというところが出てくると思う。その割には町民目線で見ると今の進行管理では全体的に少し分かりにくいと感じる。見せ方についても、次に向けてどうであるのかというところがあると分かり易いのではないか。(委員)

- ・取り組んでいることに対し、来年度にどうしていくのかという点については、議会に諮り、予算を認めてもらった中で事業を改善している。その状況がどのようになっているのかを町民の方々に知ってもらうために実施計画の進行管理書がある。御指摘もいただきながら改善し、現在の形になっている。本日、御指摘をいただいた部分も含め改善させていただきたい。(事務局)

◎今回「認定事業はありません」となった取組事項については、進行管理となった段階でどのような形となっていくか。(会長)

- ・重点プロジェクトに合致する事業については、実施計画の認定事業以外の事業も含め掲載を考えた方が良いのではとの御意見をいただいたと思っており、どのような改善が図れるかを検討させていただく。(事務局)

3. その他

□次期総合的な計画の策定に係るロードマップについて、事務局から資料3を用いて説明

◎意見として、子育てに関して議論があったが、子育て世代がどのようなニーズを持っているのかを十分にアンケート等で調査することが大事であると思う。現在も町では待機児童が出ているとの話も聞いている。子育て世代も働く人が増えている。そして、このままの状態が続き小学校に上がれば、放課後の子どもの居場所をどのように考えていくのかということも町にとっては重大な問題になってくると思う。特に子育てについては、町民の望むニーズを把握していただき、計画策定を行っていただきたい。(委員)

- ・計画に基づき進め、交流人口の増加と定住人口の安定化を図っていけるよう計画策定及び計画の推進をしていきたい。(事務局)

□委員任期満了に伴う町事務局から審議会委員へのあいさつ

以上